

『諸法実相抄』の来歴
—「録内」「録外」の集成事情と最蓮房伝から—

GIGLIO, Emanuele D.

0 はじめに

『諸法実相抄』(以下『実相抄』)は日蓮(1222–1282)が佐渡流刑中の文永10年(1273)5月17日に最蓮房(生没年不詳)という元天台僧に宛てたと伝えられる遺文12通の1つである。15世紀後半の書写本でしか伝わらないため、日蓮の真作かどうかはまだはっきりしない「写本遺文」として数えられている。

最蓮房宛て遺文12通には、日蓮没後に成文化された「中古天台文献」¹と等類の本覚思想²が見られ、即ち同文献群には「無作三身」や「本覚」などという表現が多用されており、「凡夫本仏説」のような非常に本覚思想的な、凡夫の有りの儘の肯定まで説かれると言われている³。この中、日蓮没後に偽造されたものではないかと近代になってから問題

¹ 中古天台義の成立と最蓮房宛て遺文12通との関係について、中条[1996: 146–147]では次のように指摘されている。「最蓮房あて御書はその題名を見ただけでも、血脈・口決・当体蓮華・十八円満など、中古天台義が色濃くあらわれていることを知る。(中略)それは恐らく天台の学僧であった最蓮房が、当時の比叡山の教学について様々な質問を發し、それに対して日蓮が、相手の理解を得やすいような文辞をもって回答を与えたためであろう、と解するのが最も妥当なように思われる。(中略)現存する中古天台文献の相当数が最澄・源信撰とされ、その他の場合においてもほとんどが、過去の優れた学匠の名に仮託されている。したがって、それらの成立年代の考証は至難の業である。いうまでもなくそれら中古天台文献は、平安末までは口伝ないし紙綴りをもって伝承されていたが、平安期末から鎌倉にかけて徐々に成文化が試みられ、文献の大部分は鎌倉中期以後の成立と見られている(文末脚注14 田村芳朗氏『鎌倉新仏教思想の研究』(1973, 平楽寺書店) p. 403–74, 日本思想体系9『天台本覚論』(1973, 岩波書店) p. 521–41 参照)。そして、確実に日蓮以前に成立していたものは、浅井円道博士によって『顕密一如本仏義』・『本理大綱集』・『授決円多羅義集唐決』程度にすぎない、と指摘されている(文末脚注15 浅井円道氏「宗祖における観念論打破の思想」(『茂田井教享先生古稀記念 日蓮教学の諸問題』) p. 144 参照)。もっとも、成文化に至るまではかなりの時間を要したものであろうから、思想的には成文化以前にすでに、つまり日蓮以前に成立していたものが、相当数あったと見て差し支えなからう」と。

² 「本覚思想」と言っても、2種類あると認められている。花野[2012: 294–295]では、「空思想の天台教学に基づく「煩惱即菩提の本覚思想」と、如来蔵思想の『起信論』に基づく「真如隨縁の本覚思想」の思想類型」とがあると述べられている。その考察からすれば、『実相抄』のような写本遺文に見られる本覚思想的な発想は「中国天台以来の諸法実相的な思想の發展上に位置づけられ」てもおかしくないと考えられる。

³ 末木[2000: 199–200]では、次のように述べられている。『実相抄』は「仏に本仏、すなわち「体の三身」と、迹仏、すなわち「用の三身」と立てる。本仏というのは本体としての仏であり、迹仏は本仏から垂迹した仏、すなわち、わかりやすい現象的な姿を取った仏である。体(本体)に対して用(はたらき)と言われるのも同じである。(中略)釈迦や多宝のような、いわゆる仏らしい姿を取って現れた仏は迹仏であり、用の仏であって、本体としての仏ではないのである。それに対して、「本仏」であるのは、凡夫であり、『妙法蓮華經』である。『法華經』を釈迦仏と一体視することはすでに『守護國家論』にも見られた。それがここでは、釈迦仏よりもさらに根源的に考えられている。『法華經』は仏たる根拠となる根源の真理そのものであるから、このような考え方も成り立つであろう。問題は、それがさらに凡夫と同一視され、凡夫こそ本仏だと言われることにある。(中略)凡夫のほうが根本で、いわゆる仏は迹仏で派生的なものと考えられる」と。

視される資料が多いのだが⁴、『実相抄』には「凡夫本仏説」が説かれていると疑われていても、「無作三身」や「本覚」などという用語が一切出てこない唯一の最蓮房宛ての遺文でもあり、大変に興味深い文献である。その成立をより明らかにすることで、やがて日蓮の写本遺文と中古天台義との関わりもより明らかになるであろう。

この論文では、昔から行われてきた日蓮遺文の蒐集および遺文集の集成事情に関する先行研究の成果を組み合わせ考察することで、『実相抄』の来歴に関わるいくつかの問題を明確にしていきたい。

1 遺文の蒐集

遺文は日蓮没後より明治期にかけての600年間以上という長い間と多くの人物の力によって蒐集され、また編纂され、現代の形に至った。遺文集の集成に対する第一の分類法と言え、蒐集の時代と編纂の時代の2つが挙げられる。両時代は重なるようなところもあるのだが、宗門上代と15世紀後半まではだいたい蒐集を中心とする時代であるとすれば、15世紀初期より近代にかけて、重複書の整理や遺文の編年推定が徐々に行われてゆき、17世紀後半に入ると従来の蒐集の誤謬もより意識され、資料を編年体で配列していく編纂の時代となると言われる⁵。

蒐集も少なくとも2種類に分けることができる。中世の写本と近世の刊本の2つである。中世の写本にはさらに、目録があり、遺文を個別に書写した個別写本もあれば、遺文を集成書写しセット化させた蒐集もある。個別写本は直弟子や孫弟子によるものであり、日蓮の真筆に近いと考えられる。

セット化された蒐集は室町時代より織豊期にかけて行われたと思われるが、第一次集成の『録内御書』と第二次集成の『録外御書』の2つに分けることができる。

そこで、「録内」「録外」という名付けの意義を確認するため、まず遺文に関する目録作成の伝統を把握する必要がある。

1.1 目録作成の伝統

遺文に関して現存する最古の目録は身延山久遠寺第11世・日朝(1422–1500)⁶によるものであり、それは日朝自筆の『録内御書目録』(1479)である。

日朝によれば、日蓮没後一周忌の時に、高弟の六老僧⁷と在家の門下たちが池上⁸に集い、それぞれ所持の遺文を合わせて148通持参し、目録を作成した。偽書の蔓延も防ぐべく、六老僧は奥書においてこの148通以外の遺文を一切認めないと署名花押したと言われる。この資料は『御書目録日記』(以下『目録日記』)と呼ばれているが、その底本は日朝の時

⁴ 中古天台義から脱却しようとしたはずの日蓮に、遺文中に中古天台義、しかも、日蓮滅後の中古天台義がありうる道理がないという立場を示していく浅井[1945]を参照。

⁵ 鈴木[1975: 87]による。

⁶ 他に、「行学院日朝」あるいは「朝師」とも呼ばれている。日朝の生涯と活動について、詳しくは寺尾[2009]と寺尾[2007]を参照。

⁷ 日昭(1236–1323)、日朗(1245–1320)、日興(1246–1333)、日向(1253–1314)、日持(1250–?)、日頂(1252–1317)の六人である。

⁸ 現在の東京都大田区池上にある池上本門寺に該当する。

代において既に失われており、ほぼ同時代の著作3つ⁹以外、この一周忌御書目録成立説を事実として認める文献は昔から未発見である。

日朝自身は自筆の『録内合本』において従来の148通を収めつつも、それに関して重複書があると何度も指摘しており、これは室町時代に至っても目録の伝統はまだ安定していない状況を示していると考えられる。

日朝の目録に次いで、久遠寺第12世・弟子の日意(1444-1519)による『大聖人御筆目録』が作成されるが、重複の削除が既に行われ、従来の148通は142通に減少していることが特に注目すべきである。

この通り、日朝と日意の時、「録内」「録外」という名付けは六老僧に帰される『目録日記』収録内の遺文148通と、そこから漏れたものという意味で収録外の遺文を指していることがわかる。

日朝と日意の時代が過ぎ、16世紀後半に入ると、六老僧の作とされていた『目録日記』自体及びその奥書においていくつかの難点があると認められるようになり、現代では一周忌御書目録成立説は否定されるようになっていく¹⁰。

しかしながら、そこから生まれた「録内」「録外」という名付け方は中世において遺文に関する最初の分類法となり、後に蒐集が集成され始めても、『目録日記』収録内と収録外の意味から、セット化された遺文集2種類の題目に含められ、『録内御書』と『録外御書』へとタイトル化していく。この用い方はそのまま、近世の刊本の時代に受け継がれ、伝統として近代初頭まで続くのである。

1.2 第一次集成 — 「録内御書」の蒐集

一周忌御書目録成立説が事実ではないとすれば、ではいったい誰がいつ『目録日記』収録内の遺文148通という範囲を始めて考えたのが問題となる。残念ながら、その答えはまだ明らかではないが、直弟子と孫弟子と同時代に、中山法華経寺と身延山久遠寺と富士大石寺においてなんらかの蒐集が計画され、遺文集成立の可能性は既にあったと考えられる。ただ、六老僧との合意が足りなかったのであろうか、室町時代に至るまでこの企画は

⁹ 日朝筆の目録を合わせて4つになる。つまり、本城房日実筆の『当家宗旨名目』下(1461)、中院日存筆の『本述対論用意抄』上(1470)、行学院日朝筆の『録内御書目録』(1479)、円明日澄筆の『日蓮上人註画讃』5(1510)の4つである。『目録日記』収録内の遺文148通の写本を遺した最も古いものは日朝筆の『録内御書』であるが、一周忌成立の事を記す最古の文献は『当家宗旨名目』である。

¹⁰ 鈴木[1975: 88-92]による。16世紀後半より指摘され始めたこの難点を簡潔にリスト化すれば、次の4点が挙げられる。1) 六老僧が身延山久遠寺より池上にわざわざ訪れた理由は明らかではない以上、日蓮没後一周忌の時、師匠の納骨を行い、必ず守塔沙門として輪番するはずであったのに、どのようにして全員が一人も残さず池上に出席できたのかということも不明である。2) 後代に謀作を防ぐべく、六老僧たちが『目録日記』を遺したとすれば、池上本門寺或いは身延山久遠寺がそれを大切に保管してきたはずであるが、実際にその底本は何故か伝わっていない。3) 集いに出席したと伝えられる人たちは六老僧から池上兄弟などの在家の門下も含めて、所持していたはずの遺文のすべては収録されておらず、漏れたものが多すぎる。言い換えれば、出席したはずの人たちに宛てたとする真筆の数だけを考えても、収録された遺文148通の数は少なすぎるのである。4) 送り状と本文が別々に収録されたり、送り状だけが収録されなかったり、題目と内容と対告衆を別々にしているものが同一書として収録されたりしている、などということから考えれば、重複や誤謬があまりにも多く、六老僧のような高弟たちがこの目録に直接関わったとは考えられない。

組織的な実行を見ずに終了してしまったようである。

鈴木 [1975: 93-96] によれば、14 世紀後半から 15 世紀後半にかけての間、日蓮義を『目録日記』収録内の遺文 148 通に抑える動きは既に宗門にあったことが明らかであり、148 通という範囲の起源は恐らく 14 世紀後半に遡ると考えられる。その理由に 1) 当時の宗門内の学術的論争と、2) 関東地域から中古天台義が広まり、日蓮門下に大きな影響を及ぼすことによって偽書の作成が恐れられていたこと、3) 政治の権力争いが国中に大きな危機感を与えていたことの 3 つが挙げられる¹¹。

セット化された遺文集として始めて登場する『録内御書』は、千葉県本土寺所蔵の平賀本『録内御書』(1448) と身延山久遠寺所蔵の日朝真筆の『録内合本』(以下『朝内』)¹²の 2 つである。

この中で、『実相抄』と同様に最蓮房を宛とする遺文¹³を取めているのが『朝内』のみである。

収録内の遺文の書写は後に幾度も行われてゆき、16 世紀初期まで続くとされているが、『実相抄』とは直接の関連性がないため、この論文では省略する。

1. 3 第二次集成 — 「録外御書」の蒐集

第一次集成の『録内御書』がなされるなかで、既に一周忌御書目録成立説が疑われ始め、徐々に信憑性を失っていく。実際に、日朝以前より『目録日記』収録内の遺文 148 通から、なんらかの理由によって漏れた資料、特に真筆を確認する必要性が感じられるようになっていく。

伝統によれば、収録内の 148 通と同様、脱漏してしまった遺文 259 通は日蓮没後第三周忌を機会に、六老僧によって集められ、新たな目録に収録された。但し、これを始めて記しているのは 19 世紀初期の文献であり¹⁴、実際は日朝と日意の時代になっても、収録外の遺文数はまだ確認され得ず、259 通の数には達していないことが知られている。

鈴木 [1975: 100-101] によると、収録外の遺文は 15 世紀前半に集められ始め、15 世紀後半に書写され、同時代に最初の蒐集が集成された。それから約 200 年後、『録外御書』259 通の刊本が行われ、ある程度広まった状況下、恐らく 18 世紀初期において日蓮義の範囲を収録外の遺文にも広げる動きが宗門内に興り、三周忌御書目録成立説がつくられたと思われる。

収録内と収録外の遺文数と、蒐集時の事情を比較すれば、収録内の資料は当時の中山法華経寺と身延山久遠寺所蔵の真筆と個別写本の遺文を中心として行われたことが窺える¹⁵。これに対して、収録外の遺文は京都の諸寺現存の真筆を中心として行われたことが

¹¹ 当時の状況について、詳しくは宮崎 [1968: 364-365] を参照。

¹² 文明 4 年 (1472) のものとされているが、その収録の『諫曉八幡抄』への識語によれば、書写作業は 1479 年まで続いている。

¹³ 『祈祷経送状』と『当体義抄』と『立正観抄』と『立正観抄送状』の 4 通である。『祈祷経送状』は他に日朗の弟子・日像 (1269-1342) の『祈祷経之事』のなかで引用されている。『立正観抄』と『立正観抄送状』は、身延山久遠寺第 3 世・日進 (1271-1347) の個別写本に伝わる。

¹⁴ 勇猛院日麿 (1757-1824) による『祖書編輯考』である。

¹⁵ この点について、宮崎 [1968: 364-374] では、中山法華経寺所蔵の資料よりも身延山久遠寺所蔵の遺文を中心に行われたと、根拠付けて述べられている。

明らかになっている¹⁶。要するに、関東において収録内の遺文 148 通という範囲が立てられていくなかで¹⁷、京都への真筆の転出が既に起きていた可能性がある。実際の記録によれば、それは 14 世紀後半より 16 世紀後半まで続いていると推定できる¹⁸。それによって、14 世紀後半の時、京都へ既に転出していた資料は収録され得ず、現行の 148 通の数が決まったであろう。また、15 世紀後半の時、身延山において日朝が収録外の遺文を書写しても、200 年後に関西で行われた刊本の『録外御書』259 通と同じ数には達していない理由も理解できる。

このように、『録内御書』と『録外御書』との第 1 の相違点と言えば、後者は『目録日記』収録漏れの真筆と未収録の遺文の蒐集から始まったという点であろう。

他に、真筆や個別写本として伝わらない異類の遺文から考えれば、刊本『録外御書』のほうが遙かに多く、昔から現代にわたって偽書と疑われたものも少なくない¹⁹。これは第 2 の相違点であろう。その理由とは、収録外の遺文の蒐集は、その集成が行われた度に、遺文数が増えてゆき、関西を舞台とする刊本の時代に入ると、増訂版のようなものとして 259 通という膨大な数になっていったと思われる。

また、収録内の遺文とは違い、収録外は徐々に関東から関西へと蒐集の舞台を変えていくということが第 3 の相違点であろう。

現存する最古の『録外御書』は日朝による書写本であり、身延山久遠寺所蔵の日朝真筆の『録外合本』10 巻 127 通（以下『朝外』）である。『実相抄』は同じく最蓮房宛の『生死一大事血脈抄』とともにその第 5 巻に収められており、97 通目の遺文になっている。これは『実相抄』に関して現存する最も古い資料である。

『朝外』は文明 12 年（1480）のものとしてされているが、実は明らかではない。日朝が収録内と収録外の遺文に対する書写作業を始めたのは久遠寺への晋山（1462）以後と認められているが、文明 12 年（1480）の時はまだ収録外の遺文の書写を進めていたはずである²⁰。

¹⁶ 高木 [1972: 527-532] による。詳しくは脚注 19 も参照。

¹⁷ 鈴木 [1975: 101] によれば、14 世紀後半であろう。

¹⁸ 高木 [1972: 530] による。16 世紀後半の蒐集と考えられる金川妙覚本『録外御書』、本満寺本『録外御書』所収の真筆への識語に基づく。

¹⁹ 高木 [1972: 529-531] では、京都で 17 世紀より行われる刊本『録内御書』所収の真蹟遺文は完本、断片、曾存の資料も含めて 72 通（中山法華経寺蔵は 28 通、身延山久遠寺蔵は 15 通、富士大石寺蔵は 3 通、関東地方の他の寺院と京都諸寺院蔵は 7 通）で、写本は直弟子代筆とそうでない文献も合わせて 70 通である。刊本『録外御書』所収の真蹟遺文は完本、断片、曾存の資料も含めて 66 通（中山法華経寺蔵は 6 通、身延山久遠寺蔵は 6 通、富士大石寺蔵は 4 通、関東地方の他の寺院と京都諸寺院蔵は 17 通）で、写本は直弟子代筆とそうでない文献も合わせて 158 通と出ている。

池田 [2009: 297-302, 310-319] では、日朝真筆の『録内合本』20 冊所収の遺文 106 通の中、真蹟遺文は現存と曾存の資料も含めて 50 通（中山法華経寺蔵は 15 通、身延山久遠寺蔵は 11 通、京都諸寺院蔵は 5 通だが、どれも最蓮華房宛ではない）、偽撰の書は 2 通、真偽未決の文献は 2 通で、『補欠録内合本』6 冊所収の遺文 36 通の中、真蹟遺文は現存と曾存の資料も含めて 19 通（中山法華経寺蔵は 6 通、身延山久遠寺蔵は 8 通、京都諸寺院蔵はなし）、真偽未決の文献は 1 通と出ている。『録外合本』10 冊所収の遺文 100 通の中、真蹟遺文は現存と曾存の資料も含めて 31 通（中山法華経寺蔵は 6 通、身延山久遠寺蔵は 6 通、京都諸寺院蔵は 4 通）、偽撰の書は 12 通（最蓮房宛の書も含む）、真偽未決の遺文は 20 通（最蓮房宛の書も含む）と出ている。

²⁰ 高木 [1972: 533] によれば、『朝外』の中、日朝が書写年次を記しているところはただ 1 冊にあり、『七重勝劣事』への識語にある。そこに「文明十二年」（1480）と記されているという。

一方、『朝内』の書写作業は文明11年(1479)まで続いているため、収録内と収録外の遺文の書写が、ある時点から並行している可能性が高い。どちらにせよ、収録外の遺文の書写作業のほうが遅いと考えるとよからう。

他に不明な点があるとすれば、『朝内』と『朝外』はそれ以前にセット化された遺文集を書写したものにすぎないのか、または既に蒐集されていた遺文を日朝がセット化させたものなのか、どちらなのかという難点である²¹。しかしながら、『目録日記』収録外の遺文は15世紀前半に集められ始めたとすれば²²、前者の可能性が高まると言えよう。となると、収録外の遺文に対する最初の集成は寛正3年(1462)以前から行われ、『朝外』の底本となったと考えられよう。

このように考えれば、『実相抄』が15世紀前半に既に存在している可能性も高まるが、『朝外』の底本となったものは伝わらないのも事実であるため、今の段階において、これは仮説の段階に止まる。

『朝外』に次いで、日意所持本『録外御書』131通(以下“『意外』”)が登場する(1499以降)。この蒐集は『実相抄』を含まないが、いくつかの注目すべき点を示している。それらは要するに、1)『意外』の集成の時、「録外」という名付けのタイトル化がついに固定するという点、2)『意外』のもととなった遺文は、日意自身が京都から持参したものと認められ、それは当時身延山とは別に京都でも収録外の遺文の蒐集が既に行われていたという、この2つの点であろう。この事実は、『意外』131通の中、39通は京都を作成舞台とする本満寺本『録外御書』²³の、43通は同じく京都を作成舞台とする三宝寺本『録外御書』²⁴の所収遺文と共通していることから知られる²⁵。

元天台僧であった日意が、改宗して日朝の弟子となるのは文明元年(1469)である。文明7年(1475)に日朝の命により京都に遣わされ、妙伝寺を京都身延門流の拠点とする。文明7年(1475)より明応8年(1499)までの24年間、伊勢と京都を舞台とし、布教活動に専心する。明応8年(1499)、日朝の跡を継いで身延山久遠寺第12世の法主となり、京都より持参した資料をもとに『意外』を集成すると言われる²⁶。

本研究では、『朝外』のもととなった資料も、文明7年(1475)より文明11年(1479)、すなわち日朝が『朝内』の集成を終え、『朝外』の書写作業を始める時までという間、身延山と連絡を交わしていたであろう日意が日朝のもとへ写して持参した、或いは写して届けた可能性が十分考えられる。

いずれにせよ、日朝と日意の時代に、京都においても収録外の遺文の蒐集が既に行われていたということは、『実相抄』の来歴を明らかにするための大きな手がかりになってくると考えられる。その理由とは、『意外』に次ぐ収録外の遺文の蒐集、即ち『他受用御書』8巻108通、本満寺本『録外御書』20巻203通と三宝寺本『録外御書』233通は京都が舞台となっているのであって、その中、『実相抄』は『他受用御書』に収められているから

²¹ 高木 [1972: 533] で提起する問題だが、「即断し難い」と結論を控えている。

²² 鈴木 [1975: 532-533] による。

²³ 文禄4年(1595)のものと思われる。

²⁴ 書写年は不明であるが、16世紀後半より17世紀初期の間と思われる。

²⁵ 立正大学日蓮教学研究所 [1985: 685] による。

²⁶ 高木 [1972: 534] による。日意についてより詳しくは桑名 [1996] と渡辺 [2006] を参照。

である。

『他受用御書』8巻108通（以下『受』）は慶安2年（1649）平楽寺発行の刊本によってしか伝わらないが、その一種または数種の親本は京都のものであったに違いないと思われる。題目についてだが、第一次集成の『録内御書』を「自受用」として、第二次集成の『録外御書』を「他受用」と名づけ直したものであろう。所収の遺文数からすれば、『受』は本満寺本と三宝寺本よりも先立ち²⁷、恐らく1580年前後或いは『意外』より前のものである可能性が高い²⁸。それは、前述したように収録外の遺文の蒐集は基本的に増訂版のようなものであり、『受』所収の遺文数は本満寺本と三宝寺本のものより少ないからである。『意外』より以前のものであれば、『朝外』の底本となった資料は日意が文明7年（1475）から同11年（1479）の間に京都から写して持参した、或いは写して届けた可能性がさらに高まる。しかし、確認できない。仮にできるとしても、次はなぜ『実相抄』は元々京都にあったのかという点が問題となってくる。ただし、『実相抄』に関わる資料は京都にあったという可能性も十分考えられる。それはまず京都にあった資料をもととする『受』の第2巻にも『実相抄』が収められており、その29通目の遺文となっているからである。

書写本の時代と『実相抄』との関係についてはここまでであるが、刊本の時代に関しては小川泰堂（1814-1874）の『高祖遺文録』30巻（以下『遺文録』）を通して知ることができる。

本論はまだ『実相抄』の来歴を追いかける段階であり、主に写本の時代にとどまっておく予定であるため、近代の遺文集の検討までは及ばないが、『遺文録』については次章で触れておきたい。

2 遺文集の編纂

『遺文録』は既に編纂の時代である。鈴木 [1975: 126] によれば、遺文の編年推定は早くとも収録内の遺文に関して15世紀前半から既になされ、江戸初期まで続いているが、収録外の遺文に関しては江戸期から行われる。しかしながら、遺文に対する編年体の目録は17世紀後半から作られても、編年体の遺文集の成立は19世紀後半まで待たねばならない。偽書の削除作業は既に14世紀後半からなされており、重複書の整理も『朝内』の時代以前から行われているが、『録外御書』に関しては遅くとも本満寺本『録外御書』以後である。錯簡の訂正も、近代に入ってからのものである。

『遺文録』はこの流れを受け継ぎ、誤謬の校正と系年の修正も含めて、以上の諸作業を遺文387通を対象にすべて行っている。編年体の遺文集の改訂完全版として代表的な試みと言えよう。

『遺文録』の改訂作業に関しては、その第1巻所収の「高祖遺文刪補定正」を見ると、近世の刊本をもとに4つの過程を経て行われていることがわかる。それは即ち、1)「録内録外重複三十六章削除」²⁹、2)「録内録外竄入二十六章刪却」³⁰、3)「録内録外開合十四章改

²⁷ 浅井 [1934: 401-403].

²⁸ 同上と高木 [1972: 537-538] による。

²⁹ 重複書の削除という意味であろう。

³⁰ 偽書の削除という意味であろう。

正』³¹、4)「録内録外脱漏四十七章追補」³²の4つである³³。

この中、『実相抄』が数えられているのは3)である。読みやすく書き直してみれば、次の通りになる。

『他受用』第2巻11紙の『諸法實相鈔』と『録外』第23巻16紙の『與最蓮房書』の2通を結合させ、この遺文集の第14巻において『実相抄』を題目に一書となす」とある³⁴。

また、実際に『遺文録』第14巻所収の『実相抄』を確かめてみると、その奥書に次の記述がある。

「泰堂³⁵云此追伸書ハ録外二十三巻十六紙ニ載テ或ハ十八円満抄ノ副トイヘリ今ハ他受用御書ニ依テ此章ニ附録ス」と。³⁶

さらに、第29巻所収の『十八円満抄』の奥書も見てみると、次の通り記されている。

「世版³⁷ニハ副書アリ今ハ十四巻諸法実相抄ニ改置ス。」³⁸

まとめて、『遺文録』によれば、

1)『実相抄』の一部は『受』第2巻の11丁目にあり、もう一部は『録外御書』第23巻の16丁目にあると言う。しかし、『朝外』の写本は取り上げられていない。筆者の調査では、立正大学所蔵の刊本『録外御書』第23巻16丁目³⁹に収録されている資料は、『朝外』所収の『実相抄』の「追伸」とほぼ一致している。そのタイトルも『與最蓮房書』ではなく、「最蓮房御返事」であり、同じく立正大学所蔵の刊本『受』第2巻11丁目所収の『実相抄』の追書のタイトルと同じである⁴⁰。また、日朝の写本では、「最蓮房」の名前は出ておらず、『実相抄』は『生死一大事血脈抄』と共に「最蓮房宛二通」のセクションに収録されているのみである。つまり、『遺文録』は主に17世紀の刊本をもとに改訂作業を行っていることが明らかであろう。『実相抄』は『朝外』以外、写本の時代である中世のどの『録外御書』にも収められていないからである。

2)『実相抄』は重複書や偽書扱いはされていないが、途中からばらばらに伝えられるようになってしまい、19世紀になって初めて今の形に至ったと言う。

3) 本版第14巻所収の『実相抄』の追書は、『十八円満抄』の追書とも考えられるものを、今『受』に基づいて『実相抄』に附けたと言う。

では、なぜ『実相抄』のもととなった資料は身延山だけでなく京都にもあったのか、或いは元々京都にあつて、日意或いはそれより以前の別人がそれを写し、日朝のもとに届けたのかという点を確認する必要がある。この点を明らかにしようとするならば、『実相抄』の宛先だと伝えられ、京都となんらかの関わりを持っていた最蓮房という人物の存在と動

³¹ 内容がばらばらに伝えられてきた資料を結合させ、改正するということであろう。

³² 『録内御書』と『録外御書』から漏れた資料の追補という意味であろう。

³³ 佐藤 [2009: 63-72] に基づく。

³⁴ 『遺文録』第1巻、41丁目オ。

³⁵ 小川泰堂氏自身のことであろう。

³⁶ 『遺文録』第14巻、59丁目ウ。

³⁷ どの刊行を指しているのかは明らかにされていないが、1669年(刊本『録外御書』の刊年)と1880年の間のものと思われる。

³⁸ 『遺文録』第29巻、29丁目ウ。

³⁹ 請求記号「A01//85」の資料である。

⁴⁰ 請求記号「A01//146」の資料である。

きを何よりも確認せねばならない。

3 最蓮房伝について

最蓮房という人物について、日蓮に宛てられたと伝えられる遺文 12 通以外、記録はあまり残らない。残るとすれば、それは同じく最蓮房宛ての遺文 12 通に基づき、或いはそれに想像を加えて作成された 14 世紀以降の文章のみである⁴¹。しかもこの 12 通はどれも真蹟が残らず、昔から問題視されているものを含む。近代に迫ると日蓮にあったはずがないと思われる思想に言及するような文献がここに集中するとまで言われるようになる⁴²。

しかし、それと同時に、ある程度信用できる文献が何一つないという訳でもない。

文永 10 年 (1273) 正月 28 日の作と伝えられる『祈祷経送状』は、『祈祷経』を最蓮房に届けた際の送り状であり、真筆は伝わらないが、日蓮の孫弟子の日像 (1269-1342) による『祈祷経之事』において抄写され、注釈されている。さらに、『朝内』と刊本の『録内御書』第 38 巻にも収められている。それは、宗門上代から信憑性のある文献として認められていたからだと思われる。

文永 11 年 (1274) の『立正観抄』と文永 12 年 (1275) 2 月 28 日の作と伝えられる『立正観抄送状』も、身延山久遠寺第 3 世・日進 (1271-1347) の個別写本によって伝わる⁴³。また、『祈祷経送状』と共に『朝内』と刊本の『録内御書』第 38 巻にも収められている。

以上の資料は最蓮房について、最も古くから伝えられてきたものであり、ある程度信用できると考えてよからう⁴⁴。

では、12 通を確認していきたい。年順に配列すれば、次の通りになる。

(佐渡流刑中)

- 1) 文永 9 年 (1272) 2 月 11 日の『生死一大事血脈抄』(『朝外』第 5 巻, 刊本『録外御書』第 13 巻)。
 - 2) 同年 2 月 20 日の『草木成仏口決』(本満寺本『録外御書』, 刊本『録外御書』第 13 巻)。
 - 3) 同年 4 月 13 日の『最蓮房御返事』(『朝外』, 刊本『録外御書』第 12 巻)。
 - 4) 同年 4 月 15 日の『得受職人功德法門抄』(『朝外』, 刊本『録外御書』第 17 巻)。
 - 5) 文永 10 年 (1273) 正月 28 日の『祈祷経送状』(同上)。
 - 6) 同年 5 月 17 日の『実相抄』(『朝外』第 5 巻, 『受』第 2 巻, 刊本『録外御書』第 23 巻)。
 - 7) 同年の『当体義抄』(『金網集』第 7 巻, 『朝内』, 刊本『録内御書』第 23 巻)。
 - 8) 同年の『当体義抄送状』(刊本『録外御書』第 3 巻)。
- (身延山より)

⁴¹ 宮崎 [1993: 194-196] と中条 [1996: 141-143] にリストされているが、そのいずれも信憑性は疑わしいため、本論においてその詳しい解説を控える。

⁴² 改めて脚注 3, 4 を参照。

⁴³ 日進書写の『立正観抄』の信憑性に関する議論について、詳しくは花野 [1977] を参照。

⁴⁴ 実は、『当体義抄』も直弟子の日向の『金網集』第 7 巻においてその一部が抄出されるようだが、この抄出はむしろ同抄の原型となって 14 世紀前半から 15 世紀後半の間に偽造されたという可能性も考えられる。

9) 文永 11 (1274) 年 12 月の『立正観抄』(進師本身延蔵, 『朝内』, 刊本『録内御書』第 38 卷).

10) 文永 12 年 (1275) 2 月 28 日の『立正観抄送状』(進師本身延蔵, 『朝内』, 刊本『録内御書』第 38 卷).

11) 弘安 3 年 (1280) 8 月 1 日の『当体蓮華抄』(『朝外』, 本満寺本『録外御書』, 刊本『録外御書』第 23 卷).

12) 同年 11 月 3 日の『十八円満抄』(本満寺本『録外御書』, 刊本『録外御書』第 18 卷).

以上の通り, 今日に信用される情報から言えば, 身延山で集成された『朝外』以降を出現点とする文献がほとんどであり, 京都を舞台とする『受』や本満寺本『録外御書』などに初めて収録されるものが多い.

では, 12 通の内容を見てみると, どのような最蓮房像が浮かぶのであろうか.

1) によれば, 「貴辺日蓮に随順し」⁴⁵と, 文明 9 年 (1274) 2 月 11 日に最蓮房は既に日蓮の弟子となっていると言う.

3) によれば,

ア 「都よりの種種の物慥かに給候ひ畢んぬ. 鎌倉に候し時こそ常にかゝる物は見候ひつれ. 此の島に流罪せられし後は, 未だ見ず候. 其の體の物は邊土の小島にてはよによに目出度き事に思ひ候」⁴⁶と, 日蓮は種々の物を京都から供養されたことに喜び, 最蓮房に感謝の気持ちを伝える. この記述は, 最蓮房が京都となんらかの関係を持っていることを示している.

イ 「去る二月の始めより御弟子となり」⁴⁷と, 最蓮房は文永 9 年 (1272) 2 月の始めに, 日蓮の弟子となったと言う. 『生死一大事血脈抄』と比べて考えると, 2 月 1 日から 11 日の間ということになる.

ウ 「貴邊の御勘氣疾疾(とくとく)許(ゆり)させ給て都へ御上り候はば, 日蓮も鎌倉殿はゆるさじとの給ひ候とも諸天等に申して鎌倉に帰り, 京都へ音信(おとづれ)申すべく候. 又日蓮先立ちてゆり(許)候て鎌倉へ帰り候はば, 貴辺をも天に申して古京へ歸へし奉るべく候」⁴⁸と, もし最蓮房が日蓮より先に許されて京都に帰れたら, 鎌倉殿は許さないと仰つても, 日蓮も鎌倉に帰れるように諸天にお願いする. もし日蓮が先に許されて鎌倉に帰れたら, 最蓮房も京都に帰れるように諸天にお願いすると言う. この記述によれば, 最蓮房は京都の人である可能性が高く, なんらかの理由により佐渡流刑に処され, 当時に日蓮と共に佐渡にいた. ア と合わせて考えれば, 最蓮房は親戚か親友に京都から種々の物を送られ, それを日蓮に転送し供養したということになる. ならば, 貧しい生まれであった日蓮より, 身分が比較的に高く, ゆとりがあったと考えられる.

5) は最後のところにおいて「御状二十七出家ノ後ハ妻子ヲ帶セズ肉ヲ食セズ等云云(中略)但今ノ御身ハ念仏等ノ権經ヲ捨テ正法ニ歸シ給フ故ニ, 誠ニ持戒ノ中ノ清浄聖人ナ

⁴⁵ 『定』: 523.

⁴⁶ 『定』: 620 (なお, 引用文は書き下し文に直した).

⁴⁷ 『定』: 620.

⁴⁸ 『定』: 625 (なお, 引用文は書き下し文に直した).

り」⁴⁹という記録がある。これによれば、最蓮房は17歳に出家してそれ以来、妻子も持たず、肉類も口にしないできた。つまり、戒律をしっかりと守ってきた僧侶である。さらに、念仏などの権教⁵⁰を捨てて、正法⁵¹に帰依したため、戒律を守る者の中、最も清浄にして聖なる人であると言われる。

6) 『朝外』では、後段のところにおいて「又治部房下野房等來り候ハタイソキイソキツカハスヘク候松野殿ニモ見參候ハタクハシクカタラセ給ヘ」という記述が出てくる。もし日蓮より先に赦免されたら、駿河⁵²の門下たち⁵³のところに行きなさいという意味で読んでもおかしくないが、『受』と刊本『録外御書』所収の版ではこの部分が削除されているため、後の蒐集には現れなくなる。削除の理由はまだはっきりしないが、どちらが先に赦免されるかはまだわからない状況が続いているという印象は3)の内容と合致していると考えられる⁵⁴。

9) は日蓮が赦免されて身延山で既に隠居生活を送っていた時の遺文とされている。京都に帰っている最蓮房も、当時の天台宗に「止観は法華經より勝れており、禅宗は止観より勝れている」という法門が広まっていることを身延山に報告し、それについて日蓮に教示を請う。9)はその返事と10)はその送り状である。日蓮は最蓮房に以上の法門を「邪義」と「過」と言い、「當世ノ天台宗何クヨリ相承シテ、止観ハ法華經ニ勝ルト云フヤ。但予ガ所存ハ止観、法華ノ勝劣ハ天地雲泥ナリ」と答える⁵⁵。

最蓮房は京都出身の可能性が高く、僧侶であることも既に確認したが、今9)と10)によれば、元天台僧である可能性も非常に高いと言える。さらに、赦免後に文永12年(1275)2月28日までには京都に帰っていることも確認できる。

2), 4), 7), 8), 11) と12) は本論においては特に注目すべきところがない。

以上、最も信憑性の高いと思われる資料に限定して言えば、確認できる点は5), 9) と10) だけであるが、まとめて言えば次の通りになる。

最蓮房の生没は不明であるが、京都の人で、日蓮より身分が高いと考えられる。17歳の時に出家し、天台僧となり、戒律をしっかりと守っている清浄な僧である。なんらかの理由により佐渡流刑に処されるが、そこで日蓮と出会い、1272年2月1日と11日の間に日

⁴⁹ 『定』: 690 (なお、引用文は書き下し文に直した)。

⁵⁰ 真実の教えに導くために方便として説かれた権(かり)の教えのことであろう。

⁵¹ 『法華經』のことであろう。

⁵² 現在の静岡県中央部である。

⁵³ 駿河の出身で、元天台僧の治部房、またの名は日位(1257-1318)(日蓮宗辞典刊行委員会[1981: 573]; 立正大学日蓮教学研究所[1985: 474]); 同じく駿河の出身で、日興の教化によって熱原の地で活躍した下野房、またの名は日秀(?-1283)(立正大学日蓮教学研究所[1985: 476, 874]); 駿河地方の教団の中心で、松戸一族の一員・日蓮の有力檀越の松戸殿(生没年不明)(立正大学日蓮教学研究所[1985: 1069])のことである。

⁵⁴ 日蓮教学では、最蓮房は駿河の教団とは何の繋がりもなかったため、この記述は錯簡であり、『実相抄』の文献的価値自体を疑わせると考えられている。詳しくは浅井[1934: 220], 宮崎[1993: 201], 池田[2009: 336-337]を参照。それに対してGiglio[2012: 140]は、「最近、池田令道氏は、江戸期に『受』を刊行した人たちはなんらかの理由によってこの数行に違和感を持ったため省略したと推測し、これは逆に『実相抄』の文献的価値を疑わせると指摘するが、筆者は江戸期になって宗門はこの数行に違和感を抱いたとしても、なぜその二百年前の日朝は同じ違和感を抱くことなく『実相抄』の中身を恣意に操作しなかったのかという問題も孕んでくると考える」と反論している。

⁵⁵ 『定』: 870 (なお、引用文は書き下し文に直した)。

蓮の弟子となる。1273年5月の中旬まで、どちらが先に赦免されるかはわからない状況が続く中、もし日蓮より先に赦免されたら関東地方の門下たちに行くように言われる。結局のところ、日蓮が先に赦免されて身延山に入山するが、最蓮房は赦免後に京都に帰る。比叡山で「止観勝法華經禪宗勝止観」という法門が広まっていることに気づき、それを身延山に報告し、日蓮に教示を請う。

だが、問題はこれからである。最蓮房のその後の動きは不明である。赦免後に京都に帰ってからそのまま生涯を終えた可能性が一番高いと考えられるが、寂年日も京都における住所も、現代になっても未確認である⁵⁶。

4 最後に

では、「録内」「録外」の集成事情と最蓮房伝から、『実相抄』に関して推測されることは何か。

- 1) かつて日蓮真筆の資料があったとして、それを所持していた最蓮房は京都に帰り、そのまま生涯を終えたのであれば、『実相抄』だけでなく、最蓮房宛ての遺文12通が皆元々京都にあったということになる。しかし、書写作業が遅くとも文明11年(1479)まで続いていた『朝内』にも、最蓮房宛ての遺文が4通も収められている。『祈祷経送状』、『当体義抄』(佐渡流刑中の作)、『立正観抄』、『立正観抄送状』(赦免後の作)の4通である。というのは、『朝内』と『朝外』のもととなった資料は、14世紀前半に京都で活躍し、元々京都にあった『立正観抄』を書写した日進⁵⁷が、または日朝の弟子・日意が文明7年(1475)と文明11年(1479)の間に京都から写して身延山へ持参した、或いは写して身延山に届けたということになる。『朝内』と『朝外』の親本またはその一部となった資料が日進の時代から身延山に転出している場合、『朝内』と『朝外』の集成は元々セット化されたものを日朝が転写したものにすぎないという可能性が高まり、これは『実相抄』も15世紀後半以前に身延山にあっただけでなく、その来歴は15世紀前半より前に遡っているという新しい仮説を生み出せる。
- 2) 他方、日意が『朝内』と『朝外』または『朝外』だけの親本を京都から身延山へ持参した場合は、日朝がそれらを初めてまとめて『朝外』にセット化させたということになる。ただし、この様に考えていくと、日朝はどのような基準をもって以上の4通のみを『朝内』に収め、その後『生死一大事血脈抄』、『最蓮房御返事』、『得受職人功德法門抄』、『実相抄』、『当体蓮華抄』の5通を『朝外』に収めたのかという点も大きな問題となる。恐らく15世紀後半に『朝内』に収録される4通は14世紀に日進が京都から持参し、そこから漏れてしまった5通は100年後に日意が京都

⁵⁶ 影山 [1975: 22] による。

⁵⁷ 日進を中心とした先行研究は見当たらないが、日蓮宗事典刊行委員会 [1981: 663] に次の通り記されている。「日進につしん (1271-1334) (中略) 若年の頃より京都にあって宗義の研鑽に励み、身延入山後12年寿55歳にして上洛して聖教の書写をなし、或は上総と下総に遊化して教線の拡大に努めるなど、研学精進がうかがえる。殊に中山法華経寺の日祐と親交を結んだことは有名である。(中略) 『本化別頭仏祖統紀』、立正大学日蓮教学研究所『日蓮教団全史』上、『御書略註』(日蓮宗宗学全書18巻)、『身延山史』、『身延山略譜』、宮崎英修『不受不施派の源流と展開』。

から写して身延山へ持参した、或いは写して身延山に届けたということになる。

- 3) また、最蓮房は一回京都に帰り、比叡山の事情を確認し、それを身延山に報告し、『立正観抄』などを受けた後、師匠・日蓮のもとに行き、そのまま身延山で生涯を終えた可能性も考えてみる⁵⁸。この場合、最蓮房宛ての12通は皆元々身延山にあった可能性が高いということになり、以上の日朝の選択基準の問題に加えて、なぜ京都を作成舞台としたはずの『受』(15世紀前半)と本満寺本『録外御書』(1595)にも最蓮房宛ての遺文が含まれているのか、遺文はいつ身延山から京都へ転出したのか、などという別の問題が生じる。

このように、帰京後の最蓮房の動きの把握は数多くの問題と繋がり、我々の歴史観を大きく変え、遺文の研究にも大きな影響を及ぼすであろう。しかしながら、今の時点において、京都に帰った後の最蓮房の活動は不明なままであり、最蓮房自身の実在も決定的に証明された訳ではない⁵⁹。したがって、上記の3つの仮説の中、1)が一番現実味を帯びているものと考えられる。

以上、本論によって『実相抄』の来歴が15世紀後半より以前に遡る可能性が開き、その更なる根拠づけに当り、これからは最蓮房のみならず、日進と日意の動きの再確認も肝心な手がかりとなりうるということが明らかになったと言えよう。

〈略号および使用テキスト〉

T 『大正新脩大藏経』。

『意外』 日意所持本『録外御書』、131通、身延文庫、総本山身延山久遠寺、明応8年(1499)。

『遺文録』 小川泰道編『高祖遺文録』全30巻、身延山久遠寺、明治13年(1880)。

『実相抄』 [写本] 日蓮撰『諸法実相抄』、佐渡、文永10年(1273)5月17日、日朝本『録外合本』第5巻、第97通、身延文庫、総本山身延山久遠寺、文明12年(1480)。

[刊本] 日蓮撰『諸法実相抄』、佐渡、文永10年(1273)5月17日、『他受用御書』第2巻、京都平楽寺、慶安2年(1649)、11-16。

[刊本] 日蓮撰『最蓮房御返事』、佐渡、文永10年(1273)5月17日、『録外御書』第5帙、第23巻、平楽寺法華宗門書堂、京都、寛文9年(1669)、16。

⁵⁸ 最蓮房が帰京後にしばらくして身延山に赴いた可能性は現在の身延町下山の長栄山本国寺にその墓碑銘が残っていることから考えられているが、中条[1996: 161]で説明されているように「この墓碑自体は新しく、享和第四(一八〇四)甲子正月十八日」とあるため、その墓碑銘の信憑性は非常に疑わしいと言わねばならない。

⁵⁹ 中条[1996: 143]において「影山暁雄博士の「最蓮房について」・『日蓮宗布教の研究』、および宮川英修博士の『不受不施の源流と展開』・『日蓮宗の祈祷法』において明言されているがごとく、実在の人物であることは間違いないであろう」と述べられ、末木[2000: 197]では「今日では最蓮房は恐らく実在したたであろうと考えられており、また、最蓮房宛て遺文12通の「うちには録内御書に採録されており、古い写本があったりして、その由来が比較的信頼できるものである」と指摘されている。影山[1975: 22]は、愛知県法華宗長福寺に建治2年(1276)の最蓮房宛ての真蹟本尊が所蔵されているため、最蓮房は実在人物に違いないとまで訴えていたが、この本尊は今なぜ愛知県にあるのかが不明であり、現在最も用いられる本尊集目録(山中[1977]; 随喜居士謹集[1974])にも収録されていない以上、脚注56を踏まえて既に述べたように、最蓮房の京都での居場所は今でも未確認のままであることを忘れてはならない。

- 『受』 『他受用御書』全8巻, 108通, 京都平楽寺, 慶安2年(1649).
- 『定』 立正大学日蓮教学研究所編『昭和定本日蓮聖人遺文』全4巻, 総本山身延山久遠寺, 初版第三刷, 1971.
- 『朝外』 日朝本『録外合本』全10巻, 127通, 身延文庫, 総本山身延山久遠寺, 文明12年(1480).
- 『朝内』 日朝本『録外合本』全54巻, 148通, 身延文庫, 総本山身延山久遠寺, 文明11年(1479).
- 『目録日記』 六老僧撰『御書目録日記』, 池上, 弘安6年(1283)10月12日. 本城房日実筆『当家宗旨名目』下, 身延文庫, 総本山身延山久遠寺, 寛正2年(1461), 1; 中正院日存筆『本迹対論用意抄』上, 身延文庫, 総本山身延山久遠寺, 文明2年(1470), 152; 行学院日朝筆『録内御書目録』, 「御書目録日記之事」, 身延文庫, 総本山身延山久遠寺, 文明11年(1479); 円明日澄筆『日蓮上人註画讃』5, 身延文庫, 総本山身延山久遠寺, 永正7年(1510), 111.
- 『祈祷経送状』 日蓮撰, 佐渡, 文永10年(1273)正月28日. 『定』: 688. 『朝外』, 刊本『録外御書』第17巻に収録.
- 『最蓮房御返事』 日蓮撰, 佐渡, 文永9年(1272)4月13日. 『定』: 620. 『朝外』, 刊本『録外御書』第12巻に収録.
- 『生死一大事血脈抄』 日蓮撰, 佐渡, 文永9年(1272)2月11日. 『定』: 523. 『朝外』第5巻, 刊本『録外御書』第13巻に収録.
- 『法華経』 鳩摩羅什訳『妙法蓮華経』(T No. 262).
- 『立正観抄』 日蓮撰, 身延山, 文明11年(1274)年12月. 『定』: 860. 進師本身延蔵, 『朝内』, 刊本『録内御書』第38巻に収録.
- 『立正観抄送状』 日蓮撰, 身延山, 文明12年(1275)2月28日. 『定』: 870. 進師本身延蔵, 『朝内』, 刊本『録内御書』第38巻に収録.

(参考文献)

- 浅井 要麟 [1934] 『昭和新修日蓮聖人遺文全集』別巻, 平楽寺書店, 京都.
[1945] 「祖書の思想的研究」, 『日蓮聖人教学の研究』, 平楽寺書店, pp. 182-335.
- 池田 令道 [2009] 「身延文庫日朝録内・録外御書の考察」, 『興風』第21号, 興風談所, 岡山, pp. 291-354.
- 影山 暁雄 [1975] 「最蓮房について」, 立正大学仏教学会編『大崎学報』第98号, pp. 16-23.
- 桑名貴正 [1996] 「身延山十二世円教院日意上人伝に関する二、三の問題について」, 『身延論叢』第1巻第2号, pp. 45-68.
- 佐藤 妙晃 [2009] 『『立正安国論』の研究: 書誌学的研究を中心として』, 立正大学大学院, 東京.

『諸法実相抄』の来歴

- [2012] 「『諸法実相抄』の研究—書誌学的な観点から」, 『印度學佛教學研究』 61-1, pp. 139-42.
- 鈴木 一成 [1975] 『日蓮聖人遺文の文献学的研究』, 山喜房仏書林, 東京, pp. 87-175.
- 末木 文美士 [2000] 『日蓮入門—現世を撃つ思想』, ちくま新書, 東京, pp. 184-202.
- 随喜居士謹集 [1974] 『御本尊集目録』, 立正安国会, 東京.
- 高木 豊 [1972] 「「録外」遺文に関する書誌学的覚え書」, 宮崎英修・茂田井教享編 『日蓮聖人研究』, 平楽寺書店, 京都, pp. 527-555.
- 寺尾 英智 [2007] 「行学院日朝の活動—身延入山以前を中心に」, 『印度學佛教學研究』 56-1, pp. 68-75.
- [2009] 「行学院日朝関係の聖教について」, 『印度學佛教學研究』 57-2, pp. 704-11.
- 中条 暁秀 [1996] 「最蓮房あて御書十二篇」, 中条暁秀編 『日蓮宗上代教学の研究』, 平楽寺書店, 京都, p. 141-165.
- 日蓮宗事典刊行委員会 [1981] 『日蓮宗事典』, 日蓮宗日蓮聖人第七百遠忌報恩奉行会, 東京堂出版, 東京, 初版印刷.
- 花野 充昭 [1977] 「日本中古天台文献の考察 (二) —日蓮の『立正観抄』の真偽問題について—」, 『印度學佛教學研究』 25-2, pp. 830-35.
- 花野 充道 [2012] 「日蓮教学と本覚思想について (一)」, 『法華仏教研究』 第 13 号, pp. 276-98.
- 宮崎 英修 [1993] 「最蓮房伝考検」, 立正大学日蓮教学研究所編 『日蓮教学とその周辺』, 山喜房仏書林, 東京, pp. 194-220.
- [1968] 「日蓮聖人遺文の文献学的研究—録内御書の成立—」, 『近代日本の法華仏教』, 平楽寺書店, 京都, pp. 364-74.
- 山中 喜八 [1977] 「本尊集解説」, 山中喜八編 『日蓮聖人真蹟集成』 第 10 卷, 法蔵館, 京都.
- 立正大学日蓮教学研究所 [1985] 『日蓮聖人遺文辞典』 歴史編, 総本山身延山久遠寺, 東京.
- 渡辺 麻里子 [2006] 「日意 (泰芸) 所伝の天台学」, 『印度學佛教學研究』 54-2, pp. 117-120.

2013.1.23 稿

ジッリオ・エマヌエーレ・ダヴィデ 東京大学大学院博士課程

On the Origin of *The True Characteristic of All Dharmas*:
Examining the Biography of Sairen-bō and
the Collection of Nichiren's Writings

GIGLIO, Emanuele D.

The True Characteristic of All Dharmas (*Shohō Jissō-shō* 諸法実相抄) is traditionally believed to be one of the twelve epistles sent by Nichiren (日蓮, 1222–1282) to the ex-Tendai monk Sairen-bō (最蓮房, 13th century) during their exile on Sado Island. Because the only surviving copy of this epistle is the one included in *The Writings "Outside the Records" in Binded Fascicles* (*Rokuge-gappon* 録外合本) from 1480 by Nichō (日朝, 1422–1500), the eleventh abbot of Kuon-ji monastery (久遠寺), it is classified as one of Nichiren's "non-autographical writings" (*Shahon-ibun* 写本遺文).

The present study aims to introduce some relevant problems about the origin of *The True Characteristic of All Dharmas*, with due consideration given to the results of research realized by several scholars on the biography of Sairen-bō, and on the circumstances of the collection of Nichiren's writings following his death. Clarifying the origin of this epistle can lead us to a deeper understanding of the relationship between Nichiren's non-autographical writings and Medieval Tendai Thought (*Chūko Tendai-gi* 中古天台義).

As I argue, upon his return from Sado Island, Sairen-bō brought the original text of *The True Characteristic of All Dharmas*, along with the other eleven epistles he received from Nichiren, to Kyoto, where he concluded his life. However, another collection of Nichiren's writings, *The Writings "Inside the Records" in Binded Fascicles* (*Rokunai-gappon* 録内合本) compiled by Nichō from 1479, includes four other epistles to Sairen-bō. This fact leads us to the hypothesis that the material that became the primary source of both *The Writings "Inside"* and *"Outside the Records" in Binded Fascicles* was delivered from Kyōto to Minobu respectively by the third abbot of Kuon-ji monastery, Nisshin (日進, 1271–1347), who copied epistles to Sairen-bō while in Kyoto, and by the twelfth abbot Nichi'i (日意, 1444–1519), disciple of Nichō, during his mission in the capital between 1470 and 1479. I argue that considering that the primary sources for both *The Writings "Inside"* and *"Outside the Records" in Binded Fascicles* were still being transferred from Kyoto since the time of Nisshin, these two compilations by Nichō were nothing more than a copy of what was already arranged earlier. Moreover, this fact makes plausible the hypothesis that the origin of *The True Characteristic of All Dharmas* arose before the second half of 15th century, and suggests the necessity of further verifying the movements not only of Sairen-bō but also of Nisshin and Nichi'i.